

第25回核燃料施設リスク評価分科会議事録

1. 日 時 2017年2月9日(木) 14:30～16:30
2. 場 所 電力中央研究所 大手町ビル7階 第4会議室
3. 出席者(敬称略)
 - (出席委員) 村松主査, 吉田副主査, 眞部幹事, 浅沼, 阿部, 石田, 武部, 橋本, 原口, 平田, 平野(途中出席), 藤田, 高橋(美原代理)(13名)
 - (欠席委員) 糸井, 武田, 美原, 牟田(4名)
 - (出席常時参加者) 岸本, 高梨, 高橋(委員代理として出席), 寺山, 成宮, 松岡, 松村, 横塚(委員代理出席を除き7名)
 - (傍聴者) 柿木(原子燃料工業), 古賀(原子燃料工業), 西村(三菱重工業), 山手(原子力規制庁)(4名)
4. 配付資料
 - RK5SC25-1 第24回核燃料施設リスク評価分科会議事録(案)
 - RK5SC25-2 第25回核燃料施設リスク評価分科会拡大幹事会議事メモ
 - RK5SC25-3 第40回リスク専門部会への実施基準(案)本報告の議事概要
 - RK5SC25-4-1 【報告:決議投票結果】「核燃料施設におけるリスク評価に関する実施基準:201*」【RKTC16-05】
 - RK5SC25-4-2 リスク専門部会決議投票結果 意見・回答(案)整理表
 - RK5SC25-4-3 「実施基準(案)(本報告版_20161124)」変更(案)(抜粋)
5. 議事概要及び決定事項
 - (1)前回議事録の確認(RK5SC25-1)

前回議事録(メール審議により了承済)について説明があった。
 - (2)第25回拡大幹事会での討議の概要について(RK5SC25-2)

村松主査より,1月17日(火)及び1月27日(金)に開催した第25回拡大幹事会での討議概要について説明があり,状況について共有した。
 - (3)人事について

眞部幹事より,村松主査の退任について報告があり,委員による書面投票の開票の結果,吉田委員が新主査として選出された。また,吉田主査より,副主査に糸井委員,幹事に眞部委員の指名があり,眞部委員は承諾,また,欠席の糸井委員については,後日眞部幹事より糸井委員に確認し,確認結果を分科会メンバーに報告することとなった。
 - (4)第40回リスク専門部会への実施基準(案)本報告の議事概要について(RK5SC25-3)

眞部幹事より,第40回リスク専門部会へ実施基準(案)の本報告を行ったときの議事概要について説明があり,リスク専門部会での審議の結果,決議投票へ移行することが満場一致で決議された旨の報告があった。
 - (5)リスク専門部会決議投票結果について(RK5SC25-4-1)

眞部幹事より,実施基準(案)に対するリスク専門部会での決議投票の結果,可決された旨の報告があった。

(6) リスク専門部会決議投票で出された意見に対する回答案について (RK5SC25-4-2及び4-3)
眞部幹事より、実施基準 (案) に対するリスク専門部会での決議投票で出された意見について、回答案の説明があった。

審議の結果、コメントを踏まえて見直すこととし、見直し案については、別途、各委員へメールで連絡し確認いただくこととした。また、追加のコメントがあれば、連絡いただくこととした。

(7) その他

① 次回 (第26回) 分科会予定

次回の分科会の開催予定については、別途、眞部幹事より連絡することとした。

② リスク専門部会決議投票で出された意見に対する回答案及び実施基準 (案) の見直し版
本分科会でのコメント等を反映した回答案及び実施基準 (案) の見直し版について、別途、分科会メンバーへメール連絡し確認いただいたうえで、2月22日(水)のリスク専門部会へ回答することとした。なお、追加コメントあれば、2月15日(水)までに連絡いただくこととした。

6. 議事詳細

議事に先立ち、眞部幹事から、開始時点で代理を含む委員12名の出席があり、分科会成立に必要な2/3以上の定足数を満足している旨、報告された。

(1) 前回議事録の確認

眞部幹事より、RK5SC25-1に基づき、前回 (第24回) 議事録 (メール審議により了承済) の概要について説明があった。

(2) 第24回拡大幹事会での討議の概要について

村松主査より、RK5SC25-2に基づき、1月17日(火)及び1月27日(金)に開催した第25回拡大幹事会での討議概要について説明があり、状況について共有した。

(3) 人事について

眞部幹事より、村松主査の退任について報告があり、委員による書面投票の開票の結果、

吉田委員：11票

糸井委員：1票

となり、吉田委員が新主査として選出された。また、吉田主査より、副主査に糸井委員、幹事に眞部委員の指名があり、眞部委員は承諾、また、欠席の糸井委員については、後日眞部幹事より糸井委員に確認し、確認結果を分科会メンバーに報告することとなった。

(4) 第40回リスク専門部会への実施基準 (案) 本報告の議事概要について

眞部幹事より、RK5SC25-3に基づき、第40回リスク専門部会へ実施基準 (案) の本報告を行ったときの議事概要について説明があり、リスク専門部会での審議の結果、決議投票へ移行することが満場一致で決議された旨の報告があった。

(5) リスク専門部会決議投票結果について

眞部幹事より、RK5SC25-4-1に基づき、実施基準 (案) に対するリスク専門部会での決議投票の結果、可決された旨の報告があった。

(6) リスク専門部会決議投票で出された意見に対する回答案について

眞部幹事より、RK5SC25-4-2及び4-3に基づき、実施基準 (案) に対するリスク専門部会での決議投票で出された意見について、回答案の説明があった。

審議の結果、コメントを踏まえて見直すこととし、見直し案については、別途、各委員へメールで連絡し確認いただくこととした。また、追加のコメントがあれば、連絡いただくこととした。

主な質疑は以下のとおり（〈 〉内の番号は、RK5SC25-4-2のコメント番号）。

〈No.12〉

C：細分箇条3.2に対する意見だが、回答案に細分箇条3.2の修正案が記載されていない。No.10に修正案が示されているので、No.10を参照するように記載してはどうか。

A：拝承。細分箇条3.2の修正案はNo.10に記載していることがわかるように回答案を見直す。

〈No.17〉

C：細分箇条4.5の修正案で、「リスクが大きい又は影響が大きい事故を…」との記載があるが、「リスク又は影響が大きい事故を…」としてはどうか。

A：拝承。「リスク又は影響が大きい事故を…」とする。

〈No.38〉

C：概略評価では「地震動」に見直すが、詳細評価は「地震」のままとしているので、回答案に記載の箇条20以降の記載は不要である。また、図1のリスク評価の実施手順図の箇条20の題名は「地震」に修正が必要。

A：整理表の回答案及び図1の記載を見直す。

〈No.32〉

C：回答案では細分箇条7.1（一般事項）が1行にも満たないものとなるので、細分箇条7.1に記載の内容を7.2に移動し、細分箇条7.1を削除してはどうか。

A：他の箇条では一般事項を記載しているので、整合性を考慮して、7.1に7.2～7.4の骨格の部分の移動するように見直すこととする。文案については幹事会で検討し、別途メールで分科会メンバーに連絡する。

〈No.31〉

C：意見付保留の「保留」とした理由は確認しているか。No.31の意見が理由ではないか。

A：反対意見ではないので理由を確認していない。なお、修正案の「定量的検討が難しい場合を除き考慮対象とする」については、後続の文章との整合性を考慮し、「定量的検討が困難な場合を除き考慮対象とする」に見直す。

Q：未評価の事象群が明らかな場合について記載する必要があるのか。

A：明示して記録に残すことを意図している。

〈No.29〉

C：回答案が意見に対する回答になっていないのではないか。ハザード分析と起因事象の選定を分けて記載する理由をもっと明確に記載すべきではないか。

A：網羅的に行うハザード分析の結果から起因事象とするものを選定するということであり、回答案の表現をわかりやすいように見直す。

〈No.26〉

C：「サイト・プラントウォークダウン」という用語は核燃料サイクル施設にはなじまないのではないか。核燃料サイクル施設では「プラント」ではなく「施設」と呼んでいるのでは。

A：一般的に定着した用語であり、「サイト・プラントウォークダウン」としている。

〈No.38〉

C：地震動と地震の使い分けは明確になっているか。

A：概略評価では地震動のみを原因として考えるが、詳細評価では地震動以外も原因として考慮するので地震としている。

Q：詳細評価では断層変位等の評価も要求するのか。

A：発電炉の地震PRA標準に従うこととしており、要求することになる。

Q：概略評価では地震動のみ考慮すればよいことの説明は記載されているか。

A：解説2.5に説明を追記する。文案については幹事会で検討し、別途メールで分科会メンバーに連絡する。

C：図1について、「施設全体のリスク評価結果」としていたのは、一つの施設で概略評価と詳細評価の両方の実施が混在するので、それらをまとめて「施設全体」としていたのではないか。

A：単にアウトプットを文書化するという趣旨を、そのように誤解されるのを避けるために修正したもの。

C：細分箇条5.3で「核燃料施設内のサイト・プラントウォークダウン」と修正されているが、「核燃料施設の」は不要ではないか。

A：拝承。「核燃料施設の」を削除する。

A：別途、本日いただいたコメントを確認し、意見・回答案整理表の修正案と合わせて、実施基準(案)の見直し結果を分科会メンバーにメール連絡するので確認いただきたい。また、その他気付き事項等あれば、三役（主査、副主査、幹事）までメール連絡いただきたい。

(7) その他

①次回（第26回）分科会予定

次回の分科会の開催予定については、別途、眞部幹事より連絡することとした。

②リスク専門部会決議投票で出された意見に対する回答案及び実施基準（案）の見直し版

本分科会でのコメント等を反映した回答案及び実施基準（案）の見直し版について、別途、分科会メンバーへメール連絡し確認いただいたうえで、2月22日(水)のリスク専門部会へ回答することとした。なお、追加コメントあれば、2月15日(水)までに連絡いただくこととした。

以 上